

地域包括支援センター中央北だより

地域で高齢者虐待を防ぎましょう ～一緒に考えてみませんか～

高齢者虐待とは？

高齢者(65歳以上)への介護者等による以下の5種類の虐待のことをいいます。

身体的虐待:暴力行為。身体拘束などにより外部との接触をさせないようにする。意図的に薬を過剰に与えること。

心理的虐待:脅す、怒鳴る、ののしるなど嫌がらせによって精神的な苦痛を与えること。

経済的虐待:本人に必要な金銭を渡さない、使わせないこと。本人の合意なしに財産やお金を使用すること。

世話の放棄:水分や食事を十分に与えないこと。入浴や排泄の世話をしておらず異臭がする状態。

性的虐待:本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと。



近年、中央北圏域にて高齢者虐待に関連した相談が増えつつあります。

虐待を発生させないために…虐待を起こす背景には「介護疲れやストレス」、「孤独な介護」、「折り合いの悪さ」、「経済的に困っていること」などがあります。

- ◎**介護をしている方へ** ・周囲に**相談**しましょう。
 ・高齢者を介護する同じ境遇の方々と**情報交換**を行いましょう。
 ・ゆとりを持って介護を続けるために、いろいろな**介護サービス**を活用しましょう。
 ・たまには介護を忘れ、**自分の楽しみなこと**をして過ごしましょう。



地域や周囲の人の、高齢者を含め介護者へのあたたかい見守りや声かけが気持ちのゆとりにつながるがあります。

高齢者虐待に関するご相談は、下記までお問い合わせください。

◎**岐阜市地域包括支援センター中央北** ☎(058)213-0128

※ただし虐待の通報はこちらです。

◎**高齢者虐待通報** ☎(058)265-3889



～地域共生社会の実現に向けて～

地域共生社会とは

「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。〔厚生労働省地域共生社会のポータルサイトより〕



金華地区にて、ボランティア活動の結成に向けて話し合いが行われています。

数年前から地域のなかで日常生活のちょっとした手助けができないかと活動の提案があったことを機に、今年度『ボランティア金華助け愛隊』の活動開始に向けて準備をすすめています。

各関係機関との橋渡しとして地域包括支援センターもお手伝いさせていただきながら、地域の関係者やボランティア有志とともに話し合いを重ねています。



互いに支え、支えられる地域を 皆さんで創っていきましょう!!

【お問い合わせ先】

岐阜市地域包括支援センター中央北

住所：岐阜市京町2丁目12番地

☎ (058) 213-0128

開所時間：月曜日～土曜日

9:00～17:00

(日・祝・12/29～1/3除く)

